



KOURAKUEN
HOLDINGS

各 位



平成 29 年 3 月 31 日

会 社 名 株式会社 幸楽苑ホールディングス
 代表者の役職名 代表取締役社長 新井田 傳
 (東証第一部 コード番号 7 5 5 4)
 問い合わせ先 専務取締役 武田 典久
 T E L 0 2 4 - 9 4 3 - 3 3 5 1
<http://www.kourakuen.co.jp/>

シンジケート・ローン契約締結に関するお知らせ

当社は、新規出店に伴う設備資金調達等の機動性及び安定性の確保を目的として、下記のとおり金融機関との間でシンジケート・ローン（コミットメントライン及びコミットメント期間付タームローン）契約を締結いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. シンジケート・ローン契約の概要

	(トランシェA)	(トランシェB)
①組成金額	総額 43 億円 20 億円	23 億円
②契約締結日	2017 年 3 月 31 日	
③形式	シンジケーション方式 コミットメントライン	シンジケーション方式 コミットメント期間付タームローン
④コミットメント期間	2017 年 7 月 3 日から 2020 年 3 月 31 日まで	2017 年 9 月 15 日から 2017 年 9 月 21 日まで
⑤契約期間	2017 年 7 月 3 日から 2020 年 3 月 31 日まで	2017 年 9 月 15 日から 2022 年 9 月 30 日まで
⑥アレンジャー	株式会社 みずほ銀行	
⑦エージェント	株式会社 みずほ銀行	
⑧参加金融機関	株式会社 みずほ銀行 株式会社 東邦銀行 株式会社 七十七銀行 株式会社 横浜銀行 みずほ信託銀行 株式会社	株式会社 みずほ銀行 株式会社 東邦銀行 みずほ信託銀行 株式会社 株式会社 大東銀行 株式会社 七十七銀行 株式会社 第四銀行

2. 目 的

資金用途につきましては、新規出店資金及び店舗改装資金に充当いたします。複数の金融機関が協調融資団を組成するシンジケート・ローンを利用しコミットメント期間を付与することによって、期間内いつでも資金需要に応じて借入を実行することが可能であり、借入条件及び借入窓口を一本化することによって機動性及び安定性を確保することが可能となることから、今回の契約締結に至りました。

以 上